

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	原子力災害からの復興に向けた放射性物質の分布状況の継続的調査等		担当部局庁	科学技術・学術政策局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	原子力安全課防災環境対策室	防災環境対策室長 田村 厚雄	
会計区分	一般会計		施策名	VIII-1. 原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	避難区域等の見直しに関する考え方(平成23年8月9日 原子力災害対策本部)、総合モニタリング計画(平成23年8月2日 モニタリング調整会議)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)、防災基本計画(平成20年2月18日 中央防災会議)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今後の警戒区域、計画的避難区域等の見直しや放射性物質による環境影響の把握、住民の健康管理、適切な除染対策等に必要情報を提供するため、福島県及びその近隣県において、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の蓄積量や放射性物質の移行状況を詳細に調査することにより、福島第一原子力発電所周辺特有の環境における放射性物質の動態挙動を包括的かつ詳細に把握するとともに、長期的な影響把握に係る手法の確立を図る。また、東京電力(株)福島第一原子力発電所周辺のみならず、我が国全体の機動的なモニタリング体制を維持・確保するため、文部科学省の所管する原子力安全管理事務所における原子力防災体制の強化を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本年6月の科学技術戦略推進費により実施した調査に続いて、台風後(積雪前)に福島県及びその近隣県において、詳細に空間線量率の測定や地表面への放射性物質の沈着量の調査を実施するとともに、警戒区域、計画的避難区域等について、無人ヘリコプターや走行サーベイ等による詳細サーベイを実施する。また、福島第一原子力発電所周辺特有の環境における放射性物質の動態挙動を詳細に調査することで、放射性物質の長期影響予測が可能な移行状況に関するデータを取得する。また、文部科学省が所管する3箇所の安全管理事務所(茨城、神奈川北、大阪)にモニタリングカーを各1台ずつ整備するとともに、必要に応じて速やかに福島第一原子力発電所事故対応のために派遣できる体制を確保する。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	930	930	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
			23年度	(年度)		
	本事業は、行政判断の基となる基礎データの提供や防災体制の強化を目的とするものであり、成果目標を定量的に示すことは困難である				空間線量率測定数及び土壌採取・核種分析数	4,400
					整備するモニタリングカーの数	3
単位当たりコスト	① 1箇所あたりの空間線量率測定、土壌採取・核種分析にかかる経費 64 (千円/箇所) (※) ② モニタリングカーの整備 32 (百万円/台) ※算出可能な指標として、放射線量等分布マップの作成にかかる調査経費の単位コストを記載			算出根拠	① 放射線量等分布マップの作成にかかる調査経費(283,134千円)を空間線量率測定数(2,200)及び土壌採取・核種分析数(2,200)で除したものの ② モニタリングカー3台の整備に必要な経費(96百万円)を台数(3)で除したものの	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「復興への提言」において、「すみやかに、放射線量のモニタリングを、全国統一的な方針・基準により、一元的かつ計画的・継続的に行うことが必要」とされており、「東日本大震災からの復興の基本方針」においても、「被災者や被災地方公共団体への支援、統一的な基準・指標に基づき放射線量等きめ細かくで抜け落ちのないモニタリングと迅速でわかりやすい情報提供」を「引き続き着実に実施することとされている。また、「避難区域等の見直しに関する考え方」(平成23年8月9日 原子力災害対策本部)においては、「土壌濃度マップの作成など徹底的なモニタリングを実施し、警戒区域及び計画的避難区域における状況を詳細に把握・評価する」とされており、これら政策文書における位置付けと整合的である。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			今後の警戒区域や計画的避難区域等の見直しや住民の健康管理等に必要情報の把握等の観点から、福島県及びその近隣県において放射性物質の詳細な影響調査を行って欲しいとの要望がある。また、各地の原子力施設における万一の事故に備えた体制整備も急務かつ不可欠であり、被災地からも総合的なモニタリング強化に向けた多くの要望を受けていることから、本施策の優先度は極めて高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本調査は、原子力災害対策本部(現地対策本部や被災者支援チーム)、関係府省、地元自治体等の意見を踏まえつつ、有識者・関係者が構成された委員会において調査の進捗状況等を確認することとしており、効果的・効率的な事業である。モニタリングカーについても、固定型のモニタリングポスト等の他の手段ではカバーできない幅広い範囲のモニタリングを行う上で不可欠な測定手段である。さらに、被災者生活支援チーム(経済産業省、内閣府)による詳細モニタリングや除染技術開発、福島県や(独)放射線医学総合研究所等が実施する住民の被ばく線量推計等の施策との相補・相乗効果も期待されることから、本施策の政策効果は極めて高い。			

事業所管部局による点検

項 目	内 容
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	本年6月の科学技術戦略推進費により、我が国は、世界に先駆けて、梅雨により放射性物質の蓄積状況が変化する前の放射性物質の蓄積状況を把握しており、既に研究ノウハウや研究実施体制の枠組みは既にできあがっていることから、本体制での継続的な調査は効率的である。また、本施策により得られるデータ・知見等は、我が国を含め、原子力施設を抱える各国における今後の事故対策や影響評価の基礎として広く活用されることが期待され、費用対効果の観点からも優先度が高い。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	「総合モニタリング計画」(平成23年8月2日モニタリング調整会議決定)等に定められているとおり、文部科学省は、自治体、原子力事業者、民間検査機関等との密な連携・調整の下、放射線量等分布マップの作成やモニタリングカーによる放射線測定を含む環境モニタリングに取り組むこととなっており、本施策も当該方針の下で計画的に実施されるものである。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	「総合モニタリング計画」等に基づき、関係府省、自治体、原子力事業者等が各々の目的に即して実施しているモニタリング活動との連携を図りつつ、計画的に実施されるものである。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	本年6月の科学技術戦略推進費により、梅雨により放射性物質の蓄積状況が変化する前の蓄積状況を把握しており、既に研究ノウハウや研究実施体制の枠組みは既にできあがっていることから、事業の迅速な着手・執行が可能。